INFORMATIONS

● パニックプラザというパニック障害の症状を持つ患者さんのためのHPが新しく開設されました。

治療法・おくすりのことが掲載されています。

ここへアクセス！ http://www.fuanclinic.com/pdplaza/

● 「自立支援医療制度」の利用についてのお知らせ

← 一定所得以下 →			← 中間所得層 →		← 一定所得以上 →
生活保護	低所得1	低所得2	中間層1	中間層2	一定以上
← 生活保護世帯 →	区市町村民税非課税本人収入→≦80万	区市町村民税非課税本人収入→>80万	区市町村民税<2万(所得割) →	2万≦区市町村民税<20万(所得割) →	20万≦区市町村民税(所得割)
所得区分① 負担0円	所得区分② 負担上限額 2,500円	所得区分③ 負担上限額 5,000円	所得区分④ 負担上限額 医療保険の自己負担限度額		所得区分⑤ 公費負担の対象外(医療保険の負担割合・負担限度額)
			重 度 負担上限額 5,000円	か つ 負担上限額 10,000円	継 続 負担上限額 20,000円

○自己負担額は原則10%です

これまでの制度の自己負担額は5%でしたが、新しい制度は原則10%です。世帯の所得額や病名などによっては自己負担に上限があり、それ以上は支払わなくてよい場合があります。

○必ず医療受給者証を提示して下さい

受診する時や薬局で薬をもらう時には、毎回必ず「医療受給者証」を提示して下さい。

○自己負担上限額がある場合は、必ず「月額負担上限額管理票」を提示して下さい

自己負担上限額がある人は、受診や薬局で薬をもらう時、必ず「月額負担上限額管理票」を提示して、自己負担した金額を記入してもらわなければなりません。

○新しい制度の有効期間は1年です

これまでの制度の有効期間は2年でしたが、新しい制度は1年です。毎年更新手続きが必要です。

○新しい制度を利用できない場合があります

所得が一定以上（区市町村民税額が20万円以上）の方で、「重度かつ継続」に該当しない場合には、新しい制度を利用できません。

● クリニック関係図書出版案内

● 「社会不安障害のすべてがわかる本」
著　者：貝谷久宣
発行日：2006年3月10日
出版社：講談社

● 「気まぐれ「うつ」病
―誤解される非定型うつ病―」
著　者：貝谷久宣
発　行：2007年7月10日
出版社：筑摩書房

● 「非定型うつ病のことがよくわかる本」
著　者：貝谷久宣
発　行：2008年9月
出版社：講談社

● 「不安・恐怖症のこころ模様」
著　者：貝谷久宣

● 「パニック障害　治療・ケアに役立つ実例集」
著　者：貝谷久宣

● 「非定型うつ病」
著　者：貝谷久宣

● 「パニック障害はここまでわかった」
著　者：竹内龍雄

集団精神療法としてヨガを始めました。ご希望の方は主治医へご相談下さい。毎週木曜19:00～(1時間)

Que Será Será 「ケ セラ セラ」
発行日　平成21年1月1日

【医師の受付時間】

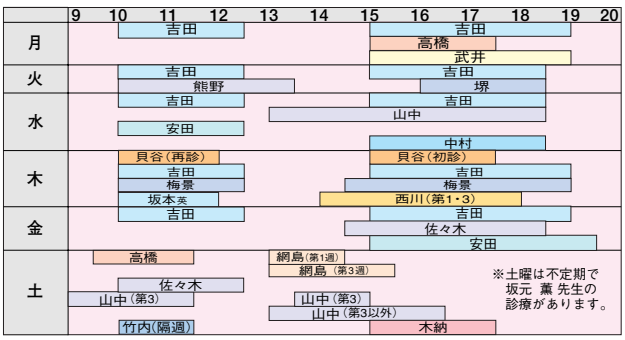

【認知行動療法の受付時間】

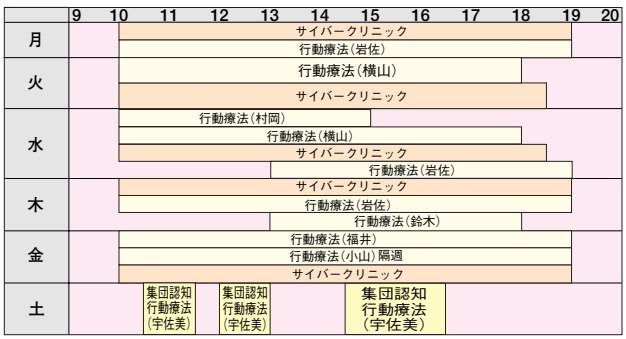

※予約診療（日曜・祝日休診）

制　作　医療法人 和楽会
発行所　医療法人 和楽会 心療内科・神経科　赤坂クリニック
〒107-0052 東京都港区赤坂3-9-18　BIC赤坂ビル6F　Tel 03-5575-8198　Fax 03-3584-3433
ホームページアドレス http://www.fuanclinic.com　E-Mail office@fuanclinic.com
協　力　NPO法人　不安・抑うつ臨床研究会
印　刷　ヨツハシ株式会社　〒501-1136 岐阜市黒野南1-90　Tel 058-293-1010　Fax 058-293-1007
定　価　￥500

心療内科・神経科
赤坂クリニック